



消費生活センターだより 暮らしのスクラム



⚠️ 注！ 注！ もうけ話に注意！！ ⚠️

事例①

セミナーに参加し「日本円を暗号資産（仮想通貨）に換えて海外業者の専用口座に入金すると高い利息が付く。」とSNSで知り合った人に勧められた。50万円を消費者金融から借入れ、暗号資産（仮想通貨）に換えて専用口座に送金した。しかし後日出金しようとしたらできなかった。約束通り利息を付けて返金して欲しい。



事例②

「誰でも簡単に儲かる」という情報商材のインターネット広告を見て、約5000円のマニュアルを購入した。事業者「このままでは儲からない。高額なプランほどいろいろなサポートが受けられ儲かる。」と言われ、40万円のプランを契約した。指示通りにブログを作り記事も書いたが儲からず、事業者とも連絡が取れなくなった。



アドバイス



情報商材（高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネットで販売されている情報のこと）、暗号資産（仮想通貨）やFX（外国為替証拠金取引）の投資など、インターネットでの儲け話によるトラブルが若年層を中心に幅広い年代で増えています。

- (1) 「簡単に稼げる」「儲かる」ことを強調する広告や、友人や知人からの誘いでも安易に信じないようにしましょう。
- (2) 借金をしてまで契約しないでください。「お金がない」と言って断るとクレジットカードでの高額決済や学生ローン、消費者金融等からの借金を勧められる場合があります。
- (3) 2022年4月から「18歳で大人に」！
成年年齢引下げにより、20歳代に多いトラブルが18歳や19歳にも増えることが懸念されます。
不安に思ったときは、申込みやお金を支払う前に消費生活センターに相談しましょう。



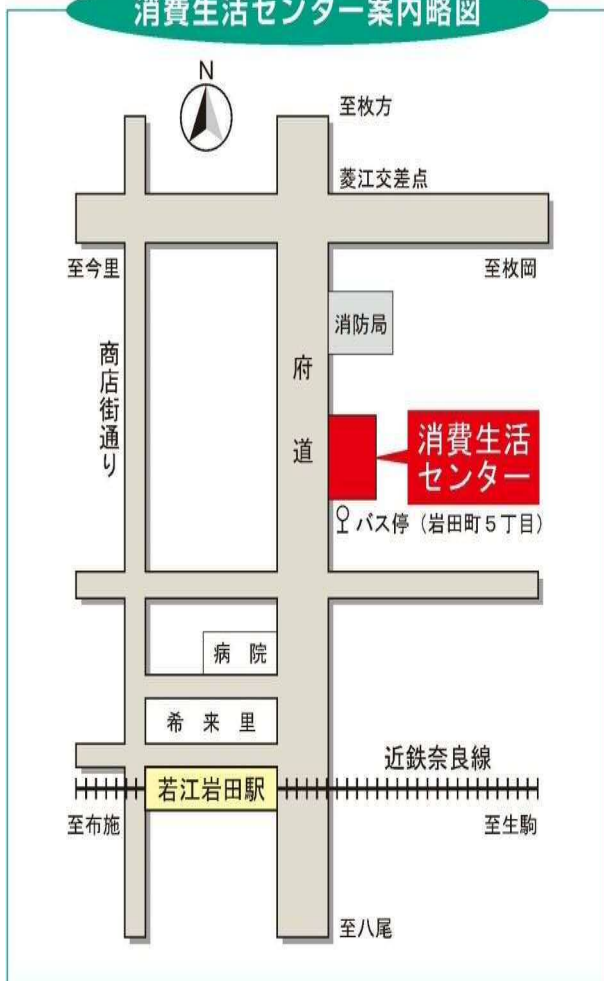
発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください



消費生活センターご案内

消費生活センター案内略図



〈消費生活相談窓口は〉

●電話

072-965-0102

●受付時間

午前9時30分～午後4時まで

(土・日・祝休日・年末年始を除く)

※ 来所相談の場合は、事前に電話予約してください。

●交通：近鉄奈良線若江岩田駅下車 北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

東大阪市立消費生活センター

TEL 072-965-6002(事務所)

FAX 072-962-9385

開館時間 午前9時から午後5時30分まで

… 相談窓口ではこんなことをしています …

- ◆ 自主交渉の助言……………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん ……契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介……………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求



〈土曜・日曜の相談窓口〉(年末年始を除く)

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

ともに午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで

〈土曜・日曜・祝日の相談窓口〉(年末年始を除く)

消費者ホットライン 局番なしの「188(いやや!)」番 午前10時から午後4時まで

表面もご覧ください!